

国際関係法教育検討委員会 アンケート

回答者の方について

1. 回答者氏名：（不都合でなければご記入下さい。）

2. 所属大学：

（ ） 大学

上記（ ）内に以下のいずれかの番号をご記入ください。

(1) 法科大学院を設置、(2) 他の専門職大学院を設置、(3) 他の大学院の博士後期課程
を設置、(4) 他の大学院の修士課程を設置、(5) 大学院は設置していない

アンケート記載者の方が特定の学部または研究科のみについて記載される場合は、
特定される学部または研究科を記載ください。

学部(および・または) 研究科

3. 大学の種別：(いずれかに○をおつけ下さい)

() 国公立 () 私立 () その他

4. 専攻分野：(いずれか一つに○をおつけ下さい)

() 国際法 () 国際私法 () 国際政治・外交史

5. 回答者の方の教育分野：(いずれかに○をおつけ下さい)

- a. 法科大学院を担当している
- b. 公共政策系の専門職大学院を担当している
- c. いずれも担当していない
- d. その他.

6. 学生の定員： 法科大学院 () 名

公共政策系大学院 () 名

I. 法科大学院教育の改善について
(所属の大学が法科大学院を設置していない場合は、II.にお進み下さい)

国際関係法(国際政治・外交史を含む)教育について、設置後、変更点があるかどうか、その内容、変更前の制度の問題点などについてお伺いします。

1. 開講科目

① 国際関係法のカリキュラムの編成に重要な変更がなされましたか？

a. 変更した b. とくに重要な変更はない

② 変更点がある場合、それはどのような内容ですか？(複数回答可)

a. 必修科目にした b. 必修科目からはずした

c. 一部科目を選択科目からはずした d. 一部科目を取りやめた

d. 一部科目の単位数を増やした e. 一部科目の単位数を減らした

f. その他

変更の内容あるいはその理由を、以下に簡単にお書き下さい。

2. 法科大学院における国際関係法講義の学生による選択傾向

① 国際関係法科目を履修する学生の延べ人数はどれくらいですか？

複数の科目があるときは、適宜、分けてご回答ください。以下同じ。

科目名: _____ について

a. 必修科目であり全員が受講する b. 1クラス10名以下程度

c. 1クラス20名程度 d. 1クラス20～40名程度

e. 1クラス60名以上

② 国際関係法科目を履修する学生の数に変化はありますか？

科目名: _____ について

a. 変わりはない b. 漸増傾向にある c. 漸減傾向にある

d. 大幅に増える傾向にある e. 大幅に減る傾向にある

なぜそういう傾向があると感じておられますか？

③ 国際関係法(国際公法系)又は同(国際私法系)を選択して司法試験を受験することを学生に勧めていますか？

- a. 積極的に勧めている b. とくには勧めてはいない
c. 選択しないように注意している d. 学生の選択に任せている

④ 国際関係法を選択して司法試験を受験している学生はどの程度いますか？

科目名: _____ について

- a. 聴講学生のかなりの部分 b. 聴講学生の半分程度
c. 聴講学生のわずかな部分 d. 学生の選択は把握していない
e. 聴講学生の中のとくに優秀な学生が受験している

③④を通じて、学生の選択基準や対応策についてのご意見・お考えをお聞かせ下さい。

3. 法科大学院からの研究者要請コースへの進学

① 法科大学院から国際関係法専攻する博士後期課程への進学はできますか？

- a. できる b. できない c. できるように変更した
d. 他の法律分野ではできる

変更された場合、その理由はどこにありましたか？

② 法科大学院から国際関係法の研究者をめざして博士後期課程に進学した学生はいますか？

- a. いる ()名(その専攻:) b. いない c. 希望している者はいる(その専攻:)
d. 他の法律科目にはいる

③ 法科大学院から国際関係法専攻の博士後期課程への進学を認める場合にどのような問題が生じるとお考えですか。以下に簡単にご記入下さい。

④ 支障の有無にかかわらず、法科大学院から国際関係法専攻の博士後期課程への進学を積極的に受け入れていく必要があるとお考えですか？

- a. 受け入れていくべきである b. 受け入れるのは相当に難しい
c. 受け入れる積もりはない

その理由を以下に簡単にご記入下さい。

IV.へお進みください。

II. 法科大学院以外の専門職大学院について

(所属の大学が専門職大学院を設置していない回答者はIII.にお進み下さい)

国際関係法(国際政治・外交史を含む)教育について、設置後、変更点があるかどうか、その内容、変更前の制度の問題点などについてお伺いします。

1. 開講科目

① 国際関係法の開講科目に何か重要な変更がありましたか？

④ 実務家教員の講義が導入されたことが学生の研究への志向を強めたと思いますか？

- a. 思う b. 思わない c. まだ分からない
d. 実務志向がつよくなったと感じる。

教育上のご経験の中で、具体的な例があれば以下にご記入下さい。

3. 専門職大学院から研究者要請コースへの進学

① 公共政策大学院など専門職大学院から国際関係法専攻の博士後期課程への進学は認めていますか？

- a. 認めている b. 認めていない c. 認めるように変更した
d. 法律科目でない一部の科目では認めている

変更された場合、その理由はどこにありましたか？

② 公共政策大学院など専門職大学院から国際関係法の研究者をめざして博士後期課程に進学した学生はいますか？

- a. いる ()名 b. いない c. 希望している者はいる
d. 国際関係法以外の専攻分野ではいる

③ 公共政策大学院など専門職大学院から国際関係法専攻の博士後期課程への進学を認める場合に、どのような問題があるとお考えですか。

以下に簡単にご記入下さい。

④ 支障の有無にかかわらず、公共政策大学院など専門職大学院から

国際関係法専攻の博士後期課程への進学を積極的に受け入れていく必要があるとお考えですか？

- a. 受け入れていくべきである b. 受け入れるのは相当に難しい
c. 受け入れる積もりはない

その理由を以下に簡単にご記入下さい。

IV.へお進みください。

Ⅲ. 法科大学院や公共政策大学院などの専門職大学院が設置されたことに伴う既存の研究者養成課程への影響（大学院博士後期課程を設置していない大学に所属の回答者でも、他大学大学院への進学希望を踏まえてお答え下さい）

（該当しない方はIV.にお進み下さい）

1. 研究者養成課程への進学志望者

① 研究者志望の学生の数に変化があるとお感じになりますか？

- a. 減る傾向にあると感じる b. 増える傾向にあると感じる
c. 質的な変化がある d. 変わらない

② 上記設問1. でd. 以外の回答をされた方にお尋ねします。そうした変の原因はどのようなものが考えられますか？以下にご記入下さい。

③ 上記②に対してどう対処することが考えられますか？ 以下にご記入下さい。

IV. 法科大学院や公共政策大学院など、専門職大学院が設置されたことによる、学部の国際関係法教育への影響

大学院改革によって、学生の学部段階での教育にも様々な影響が出てきていると思われます。既に専門職大学院の設置の際に学部教育のカリキュラム編成が変更された大学もあると思いますが、その後の学生の国際関係法の勉強への取り組み、進路選択の多様化などを踏まえて、学部教育のカリキュラムをさらに変更したかどうかについてお尋ねします。

1. 学部教育のカリキュラム編成

① 専門職大学院の設置後の学生の関心の動向の変化を踏まえて、学部の法学教育のカリキュラム全体に何らかの重要な変更がなされましたか？

- a. 変更した b. 重要な変更はない

変更点がある場合は、以下にその内容を簡単にお書き下さい

② ①と同様に、学部教育における国際関係法のカリキュラムに重要な変更がなされましたか？

- a. 変更した b. 重要な変更はない

変更点がある場合は、以下にその内容を簡単にお書き下さい

2. 学部学生の国際関係法への関心

① 学部学生の国際関係法への関心は一般に高くなっていると感じて
しょうか。

a. 高まっている b. 低下している c. とくに変化はない

② 専門職大学院の設置以後、学部学生の国際関係法の履修状況に変
化がありますか？(複数選択可)

a. とくに変化はない b. 増えている c. 減る傾向にある
d. 必修なので分からない e. ゼミの応募者は従前と変わらない
その他、何らかの兆候にお気づきであれば以下にお書き下さい。

③ 専門職大学院の経験を踏まえて、学部での講義やゼミに何か特別の
変更をしましたか？(該当項目に○を付してください。複数回答可)

a. とくに従来と変わらない b. 学部段階で教える範囲を減らした
c. 学部段階で教えておくべき項目を増やした
d. 講義の単位数を減らした e. 国際関係法の開講科目を減らした
f. 非常勤講師を増やした g. 助教による講義を設置した
h. TAによるセッションを設けた

特記すべき事項があれば書いてください。

④ 学部学生の国際関係法への関心を引き出すために、国際法学会とし
て何かできることがあるとお考えですか。アイデアをお聞かせ下さい。
(例えば、国際法関連映画・映像資料の所在データの収集、模擬裁判の
導入、学会懸賞論文、インターユニバーシティな学術講演会の企画等)

